

令和3年度第1回川南町総合教育会議 会議録

- 1 日 時 令和3年10月28日(木) 午前10時30分～11時50分
- 2 場 所 川南町生涯学習センター3階会議室
- 3 出席者 日高 昭彦町長
坂本 幹夫教育長、川添 健一教育長職務代理者、富山 美津子委員
小嶋 久美子委員、本多 京子委員
学校教育関係：草薙良雄川南小学校校長、日高亘唐瀬原中学校校長
社会教育関係：杉田シゲ子代表社会教育委員
山本博教育課長、平部至識教育対策監、橋口実課長補佐
押川明雄課長補佐兼生涯学習係長、河野幾久子学校教育係長
緒方恵美文化スポーツ係長、佐藤和俊教育施設係長、三原康宏学校給食共同調理場所長

○橋口

ただ今から「令和3年度第1回総合教育会議」を開会します。まず初めに、川南町長日高昭彦が御挨拶申し上げます。

○町長

みなさんおはようございます。本日は、お忙しい中にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。さて、コロナでいろんなことが変わりました。朝一番で、児湯郡のグラウンドゴルフ大会が運動公園で行われていました。高齢者の大会でしたが、2年振りということで、楽しくて、楽しくて仕方がないとおっしゃっていました。楽しみにして、自分から参加するというのは、社会教育であろうが、学校教育であろうが基本なのかなと思います。そういうことを仕掛けるのが我々の仕事だし、そのような環境を作っていかなければならないと思います。今日で、県内のコロナ感染者ゼロは、8日目となります。第6波のこともいろいろ言われておりますが、未来を信じていくことが増えてくるといいなと思います。それでは、第1回の総合教育会議をはじめますのでよろしくお願い致します。

○橋口

ありがとうございました。続きまして、3、教育施策及び予算等の意見聴取に入ります。総合教育会議は、町長が招集することとなっておりますので、町長に会議の議長をお願いしたいと思います。

○町長

それでは、学校教育関係、社会教育関係とありますが、まず、学校教育関係からお願い致します。

○草薙校長

説明の前にお礼を申し上げます。

まず、9月から10月に実施した体育大会、運動会への御出席、ありがとうございました。昨年同様、コロナ禍ではありましたが、感染対策を取りながら安全に実施することができました。子どもたちが主役の行事ではありますが、いずれの学校でもPTA役

員が例年にも増して頑張ってくれました。本町PTA組織の団結力を改めて示したと捉えています。

次に、2学期スタートにあたり、タブレット一人一台が実現しました。現在、各学校において、タブレットを活用した学習活動に取り組んでいますが、これに合わせて、1学期の参観日からタブレットを活用した授業を公開しております。また、9月には、川南小学校において町議会文教委員の議員さん方に参観をしていただきました。

最後に、感染症対策について、年度当初から予算を付けていただいております。特に、2学期の後半は、修学旅行や社会科見学等が行われます。これらに関する予算も付けていただいたことで、安心して実施できる環境が整いました。項目を挙げればまだまだありますが、主なものとして3点挙げさせていただきました。ありがとうございました。

資料は4ページになります。今回発言の場をいただくにあたり、校長会として話し合いを行い、次の2つの観点から資料を作成しました。

1点目は、「ふるさと川南の教育」の施策目標の4つの観点から考える。

2点目は、町長が主催する会議であることを踏まえ、「まちづくりと人づくりは一体である。」という観点から考えてみました。

「地域が維持・発展するから子どもがいる。子どもがいるから学校がある。学校があるから私たち先生がいる。」という言葉があります。まさしく、まちづくりと人づくり、私たちが担う学校教育とこの後説明がある社会教育は「車の両輪」として一体的に進めていくべきものです。従って、私たち学校の役割は、「いつでも門戸を開いています。子どもたちや学校を支援してください。」だけではなく、地域の発展のために何ができるのかを考え、実行していくことだと考えます。こうした基本的な考えをベースにこれから説明します。

施策目標Ⅰ（1）については、コロナ禍の中で、感染者や濃厚接触者等を特定して非難する言動が見られました。また、信号のない横断歩道での、横断中の事故が小・中学校でありました。学校は、日頃から子どもたちの地域生活について様々な御指摘をいただいております。その指摘そのものはありがたいことですので、適時・適切に対応していますが、一方では、「大人の真似」をしているものも見られます。「人にやさしいまちづくり」「交通法規を守る人づくり」を実現するためには、「大人の教育」の場づくりをもっと強力に進めていく必要があると考えます。（2）については、喫緊の課題です。セーフティーネットとしての直接的な家庭支援は当然ですが、ゲーム隆盛、情報過多の社会の中で、保護者自身も我が子にどう関わっていけばいいか試行錯誤の日々です。結果として、ゲームに子守をさせていたり、過保護・過干渉状態になっていたりする傾向が見られます。これに対して、学校においては、啓発活動や研修会、個別面談等を行っていますが、変化のスピードに対応し切れていない状況です。具体的にアからウの3つの事例を出しましたが、子どもたちの生活及び保護者の家庭教育を変えていく、より良い方向に導いていくような取り組みが必要であると考えます。（3）については、現在、全学校で取り組み始めているコミュニティ・スクールを生かし、地域（特に自治公民館）と学校が一体となって地域を活性化する取組の創出が求められていると思います。

施策目標Ⅱ、望ましい大人、社会人になるための教育方法として、キャリア教育や公教育の必要性が高まり、本町でも様々な取組が各学校で行われています。5つの事例を

出しましたが、今後は、小1から中3を見通して取り組み内容を体系づけたり、官公庁や企業、高等教育機関との連携を図ったり、町内人材の活用を図ったりする必要があります。また、新設中学校の開校に向けて、「新しい中学校では、どんな魅力的な学びがあるのか。」を創造し、町民に広報していく必要があります。現在、中学校進学時に、県立や私立を選択する家庭が加速度的に増えています。これに対抗するためには、中学校3ヶ年だけではなく、その先の高校や大学・専門学校、そして就職までを見通した展望が必要だと考えます。

施策目標Ⅲ、これについては、教育環境整備に係る要望をとりまとめています。この中で、(2)については、今後起こり得るであろう大規模災害を想定して、模擬訓練をしておく必要があると考えます。本校職員には、有事には、公務員として避難所運営に関わる義務があるというております。(4)については、多くの市町村でタブレットの家庭への持ち帰りを議論し始めようとしています。そのための環境整備は当然ですが、加えて、この分野に関してどのようなまちづくり、人づくりを進めるのかと一体的に進めていく必要があると考えます。

施策目標Ⅳは、資料のとおりです。以上で説明を終わります。

○町長

ありがとうございました。社会教育関係も聞いてから質疑に入りたいと思います。よろしくをお願いします。

○杉田社会教育委員

では、資料に基づいて説明いたします。社会教育全般・社会教育分野においては、社会教育の再生（地域力の再生）が全国的に課題となっており、本町も例外ではなく、地域のつながりの希薄化が進み、地域力の再生とその活用が課題となっています。そんな中、コロナ禍によって様々な機会が奪われており、これまでとは異なる方法で課題解決を目指すことが求められています。社会情勢の変化を踏まえ、自治公民館など様々な分野と連携していくことも必要であると考えます。社会教育主事が不在で、社会教育指導員も数年で交代する中で、社会教育に詳しく、導いてくれる職員等の存在も必要であると考えています。

次に、文化財の保護については、町内で出土した埋蔵文化財や歴史・民俗資料の保存や今後の利活用が課題であると考えています。案内看板設置後の後牟田遺跡の整備と適切な管理。立派な看板は設置されましたが、発掘以後の利活用がなされていないのが現状であります。

次に、生涯スポーツの推進については、高齢者のスポーツ競技人口が伸びてきています。総合型地域スポーツクラブ会員も高齢者が多くなっています。自治公民館のイベントや小学校の体育授業支援など、スポーツ指導の要望が増えてきています。子供の運動基礎能力の低下が進んでいるように思われます。日常生活が便利になりすぎ、また遊びも室内でのゲームが中心となったことで体を使うこと自体が少なくなっているのではないかと考えられます。

次に、図書館の活用についてですが、様々なイベントを企画し、内容、展示共に充実してきているように思われます。川南町読書推進計画が策定されたこともあり、更に町民の読書意識の向上を図る必要があります。

文化ホールの活用については、コロナ禍で何もできていない状況ではありますが、感染防止対策を徹底して次期イベントに備える必要があると考えております。ホール利用者は、どちらかというと町外の方が多いと感じられます。町民自体が文化への関心が少し薄いように思われます。特に男性にその傾向がみられると思います。また文化サポーターの高齢化解消と確保も課題となっております。

次に課題解決に向けて、社会教育全般については、「生涯学習まちづくり推進計画」に沿った事業の運営と実施及びそのための職員配置をお願いできればと思います。地域学校協働活動の積極的な推進、川南町は大変進んでいます、更に進めていく必要があると思います。社会教育指導員の指導力の向上、社会教育に精通する職員の育成も大切なことです。

次に、文化財の保護については、歴史民俗資料の整理・保管方法について、既存施設の利活用を含め検討して欲しいと思います。後牟田遺跡については、文化財指定に向けて更に整備を進めて欲しいと考えています。

次に、生涯スポーツの推進については、スポーツ推進委員の活動写真を使って広報するなどして、もっとたくさんの活動の周知をお願いしたいと思います。宮崎県が推進する「みんながスポーツ1130県民運動」週に1回、30分以上の運動をしましょうという行動の積極的な取組として、SALKOの推進と他事業との連携を図って欲しいと思います。

次に、図書館の活用については、子どもたちの読書機会を増やすための学校との連携や地域での利用増進を図るための移動図書館の導入をしていただきたいと思います。

最後に、文化ホールの活用については、文化サポーターの高齢化解消と確保に向けて、もっと広報活動をしていただき、たくさんの文化サポーターが集まっただけだとありがたいと思います。快適に施設を利用してもらうための適切な改修や修繕への取組みです。雨漏りの対策いつもやっていただいておりますが、空調設備も改修していただき快適に利用することができています。高齢者への対応ということで、洋式トイレの数が大変少ないので、増設をしていただけたらと考えています。以上で終わります。

○町長

ありがとうございました。学校教育、社会教育、含めて意見交換を行いたいと思います。質疑のある方は、お願いします。

○小嶋委員

学校教育についてお聞きします。施策目標Ⅰ、(2)アのゲーム・スマホ規制に係る条例の作成(啓発活動)について御提案をいただいておりますが、私の個人的な意見としては反対です。なぜかという、ゲーム・スマホに大きなデメリットを見ているのだろうと思いますが、何にどんな風に使っているのかという現状把握が、私たちの中でできていないということと、子どもたちの可能性を大きく潰すことになるということ、それと、放課後、どのように過ごすか、宿題をするのかを含めて、それは子どもたちの自由な権利だと思っているので、そこに規制を入れることには反対です。とは言っても、私が話した内容を加味したとしても、このような規制を掛けなければならない危機的な状況を

感じられているのか、この規制を掛けることで得たい目標があるのかと思うのですけれども、規制は手段であってゴールではないと思いますが、今描いているゴールがあれば教えてください。

○草薙校長

小学校の実態、中学校の実態がありますので、まずは私から話します。すべてではありませんが、人との関わりができない子どもが増えてきていると感じます。ちょっとしたことでメンタルダウンして、いじめだと訴えてくる子どももいます。また、人との関わり自体を欲しない子どもも増えてきていると感じています。オンラインゲーム等で世界中とつながっている事例も聞いています。外で、学校で直接的につながる以外にも、このようなつながり方があるという実態です。従来、勉強は嫌いでも友達がいるからとか給食があるから学校に来るといった概念が全く通用しない子どもたちが増えてきていると感じます。これは、ゲーム等の影響ではないでしょうか。

一方で、施策目標Ⅲ、(4)のGIGAスクール構想のタブレットの持ち帰りと一緒に、一般論として外国の子どもと日本の子どもの違いは、外国の子どもは勉強に使う、日本の子どもは圧倒的にゲーム等に使うということで、規制というのは、時間的な制限だけではなく、何に使うのか、有効機能があるのはよくわかっているのに、使い方を親自身にも変えてもらわなければならないと思います。そういう意味では、タブレットの持ち帰りはとてもいい機会です、考え方、生活習慣の見直しを親にも考えてもらわなければならないと思います。また、食事に行った際に親子ですべてスマホを見ている場面を見かけます。こういうところを見るとある一定の規制をしないといけない、親子関係とか人間関係の構築が苦手な子どもが増えてきているというのが、小学校の実態ではないかと思っています。

○日高校長

中学校も小学校も実態は同じなのですが、スマホ等のネットを使うものを無くすということは出来ないと思います。子どもたちがそのような機器を適切に使うように学校や社会全体でしっかりと取り組まないといけないと考えています。しかし、実際のところは、ネットゲームやチャットなどで中毒性の高いものも多く、寝不足など体調不良に陥っている子どもたちも見受けられます。また、面と向かって友達とケンカをしたりする子どもたちは見なくなりましたが、本人は何気なくつぶやいた一言が、字面だけを見ると他人を傷つけていることがあり、トラブルに発展しているケースもあります。長い人生の中で、このような失敗もあると学びながら成長してくれば良いのですが、小学校、中学校という限られた時間の中では、このことがきっかけで不登校になってしまったり、もう自分はダメな人間だと思ってしまったりする子もいるのではないかと思います。今回の提案は、規制を掛けるためというよりは、よりよい使い方等を啓発することが大切であるという意味からの提案であると考えています。本校では、GIGAスクール構想が始まってから、タブレットの使用ルールを定め、生徒に示すとともに保護者にも内容を周知したところです。

○町長

ありがとうございました。そう簡単には答えが出るようなものではありませんが、小嶋委員いかがですか。

○小嶋委員

また来月に意見交換会の場が設けられていると思いますので、私も宿題として持ち帰り、いろいろな課題解決の方法はあると思いますので考えてきます。

○草薙校長

補足させてください。先日、唐瀬原中学校で行われた町教育研究所のICTを活用した浦川先生の英語の研究授業に職員を派遣しました。中学生がタブレットをどのように活用しているのかを聞いたところ、1点目がURLを生徒に送り、練習問題を解かせていた。2点目は、パワーポイントを使って作業をさせていた。3点目がグーグルフォームのアンケート機能を使い、授業の振り返りを行っていた。との報告を受けました。小学生は、まだここまで使えないので、中学生は勉強に有効活用が出来ていると思ったところでした。このように利用できるのであれば、持ち帰りであったり、学校に来られなくなった児童生徒にオンライン授業が出来たりと、家庭での学習も充実するのではないかと感じました。そうすると、施策目標Ⅲの(4)は早急に対応して欲しいと思いますが、各家庭のネット環境を整えるとなると相当な予算が必要となってきます。正確な実態調査をしたわけではありませんが、児童は、スマホ、特にタブレットを持っている子が多いようです。私塾でも、タブレット使った授業が普通のことになってきているようです。

○教育長

話が少し変わるかもしれませんが、関連がありますので発言します。現在、小学校では、自転車乗車時にヘルメットを着用する子が増えていると思います。始まりは、通山小学校が自転車に乗る時にはヘルメットを被らないと乗れませんよ、という決まり事を作ってからでした。その時、私は川南小学校の校長でしたが、規則よりも何のために必要なのかという問題意識を持たせることが大事だと思い、まずはアンケート調査を行いました。アンケートの分析を行った上で、参観日の際に保護者同士で協議をしてもらい、最終的には、子どもたちのためということで、ヘルメットの着用は賛成ということになりました。川南小学校としては、罰則規制ではなく、保護者の意識で全体に広げていきたいと思いますとなり、その後、町PTA連絡協議会にも波及し、現在ではすべての学校になっているのではないのでしょうか。ということで、大事なことは、規則に縛らせることではなく、子どもたちの意識を変えること、保護者同士、横のつながりで広げていくことではないのでしょうか。これは、スマホの取扱いについても同じことが言えるのではないかと思います。思い発言させてもらいました。

○小嶋委員

私も教育長の考えに同感で、自主的にやろうという意識がないと規制ありきでは難しく、結果もついてこないのではないかと思います。保護者もそうですが、子どもたちが何にどれだけ時間を使っているのか、スマホをこんなにも見ていたのかということをしつかりと認識させて、問題意識をもってからやるのがいいのではないかと思います。

○町長

本質は何なのか、何について議論しましょうか、ということを決めておかないと時間だけがダラダラと過ぎていくと思います。この場では結論は出ないでしょうから、また別の機会を作って協議してもらえるといいのかなと思います。何か別の話題があればお

願います。

○川添委員

小中学校におけるトイレの全面洋式化は進んでいますか。全国、県内と比べての状況が分かれば教えてください。

○佐藤係長

川南町の洋式化率が小中合わせて30%です。当面の目標としましては、各トイレに最低でも洋式トイレを1つは設置しようということで、こちらについては完了が見えてきました。川南町の洋式化率は、全国との比較はできませんが、県内では下から数えて一桁台のところにあります。なかなか上がらないのですが、これは、和式トイレの数が多いことが原因で、一つを洋式に代えても率は数パーセントしか上がらないということです。今年度、試しに山本小において、和式トイレ2ブースを一つにして、広い空間の洋式トイレにしました。バリアフリーの観点から、引き戸にして、手すりを付けたところ です。今後、このような取り組みを進めたいと考えています。

○町長

とりあえず、トイレに行ったら一箇所は洋式があります、ということにもう少しでなるということで、こちらを急ぎたいと思います。

○草薙校長

関連で発言します。限られた予算の中ではありますが、トイレまでの動線をどう作るかとか、バリアフリー化も問題になると思います。部分的な洋式化ではなく、完全洋式化も考えていただきたいと思います。

○町長

検討していきます。他に御意見はありませんか。

○本多委員

学校教育の資料で、施策目標Ⅲ（1）に通学路の環境整備に定期的な草刈り、街灯整備とありますが、私は、歩道に草が覆い茂って通れなくなり車道に出てきている子どもたちをよく見かけます。どこが、いつ草刈りをやってくれるのでしょうか。新学期の前などは、一斉にやっていただけると助かると思います。

○課 長

基本的には道路管理者が行うことになると思います。県道であれば県、町道であれば町です。町道の場合は建設課になります。定期的にパトロールし、対応してくれていますが、川南町の町道は延長が長いため、行き届かないところがあるのかもしれない。

○町 長

道路管理者が対応するのが当然のことだとは思いますが、現実的には町道延長も長くすぐにできていないこともあります。ここは、地域住民、保護者などの善意にも頼りながら、地域の力で解決していただきたいという思いもあります。

○川添委員

建設課に草刈りの相談をすると、地域の方でお願いできませんかと言われることもあります。私の地区では、5月と10月に道路愛護作業ということで草刈り作業をしています。その際、建設課から混合油が支給されますが、高齢化が進み作業できる人数が減少しているのが現状です。建設課もトラクターを使いやってはいますが、追い付

いていないのが現状のようです。

○町 長

川添委員が言われることが現状です。建設課も頑張ってくれていますし、足りない部分は建設業協会にも依頼し対応させてもらっています。山本課長補足説明はありませんか。

○課 長

草刈りの件ではありませんが、街灯の件です。まちづくり課の地域あんしん係の方で予算化しまして、町内全域の防犯灯をLED化することになりました。現状では、必要のないところに設置されている物もあるのではないかと思います。人通りが多いところなど現状に合った場所へ設置替えすることとなっています。今回からリースとなりますので、電球の交換などの管理も業者の方がやってくれることになるので、地元の負担も少しは減るのではないかと思います。

○町 長

他に何かありませんか。

○小嶋委員

いいアイデアを思いつきました。草刈りというのは、若い人からすると意外と自慢になると思います。刈払機を持っている姿はインスタ映えします。田舎でないとできないし、買うわけではないけど、一度はやってみたいという気持ちがあるのでないでしょうか。田舎では、草刈りとの戦いがずっと続くので、育成のためにも草刈りイベントを開催するとよいのではないのでしょうか。刈払機を準備して、地元の方が実演した後に草刈りを体験させたり、おすすめ機種を紹介したりするのは面白いと思います。

○町 長

笑い話のようになっていますが、実際に参加者がお金を払って草刈り体験している地域があります。こういうことを仕掛けることが大事で、「自然の中で汗を流しましょう。」「協働の精神を学びましょう。」というイベントの一つに草刈りイベントがあるのではないのでしょうか。

○富山委員

イベントを行う場合に、「いらっしやいませ」ではなく、「今から一緒にやりましょう」として、会場の草刈りや会場設営をして、最後はみんなで打ち上げをして、地元の人と交流するというような体験型のものがないのではないかと思います。

○小嶋委員

こういう体験型のものは、中学生の学校教育にもいいのではないですか。

○日高校長

川南町には高校が無いので、高校生を軸とした取り組みを進めにくいいため、その分中学生を軸にした地域活動の推進に取り組んでいかなければならないと考えています。これからは、学校に来てください、ということばかりではなく、学校が外に出ていくことが大事になると思います。川南町では、地域学校協働推進員の御尽力で、職場体験活動もできましたし、たくさんの方に来校していただき、いろいろな勉強をさせてもらいました。また先日、唐瀬原中の生徒としては初めて、トロントロン軽トラ市に参加し、生徒会が中心となりアサガオの種を配布させてもらいました。隣では国光原中が自分たち

で作ったサツマイモを販売していました。このような活動を見ると、地域で活躍する子どもたちの姿は、地域を活性化させるし、大人もいろいろなことを学ぶ機会になると感じました。今後もこのような取り組みを行っていければと思っています。

○草薙校長

「人づくりとまちづくりは一体」だという話が出ていますが、新しい中学校ができる際のレイアウトの中に、当然、中学生の学びの場だという前提はあるのだけれども、読み聞かせ等の社会教育団体の方が自由に出入りできる空間、いわゆるたまり場的なものを作り、そこを起点として活動を広げたり、そこに中学生が入り一緒に活動したりして、社会教育を経験することで、生き方を学ぶことができると思います。これは、施策目標にもある公教育（より良い大人になるための教育）の充実に当てはまり、地域の方も参加してくれるのではないのでしょうか。

先ほどの規制の話に戻るのですが、すべてにおいて大上段から決まりを作ればよいとは考えていません。しかし、一方で現実を見た時に、学校に頼る保護者の実態もあります。学校で決まりを作って欲しい。校長が指導して欲しい。ということと言われる方もいます。自分のことは自分で決められる。社会とのつながりを持って生きていける。教科書には書いていない公教育を充実させ、しっかりとした大人に育てることが大事なのかと思います。

○町 長

たくさんのお意見をいただいておりますが、社会教育に関する質問はありませんか。

○富山委員

文化サポーターの高齢化と担い手がいないとのことですが、そもそも文化サポーターとはどのようなお仕事をされていて、報酬等はあるのでしょうか。

○緒方係長

文化サポーターの募集に関しては、町の広報誌等を通じて行っております。そこから応募がありましたら、委嘱をするという流れになっています。現在、13名の登録があります。業務内容としましては、サンA川南文化ホールで行われるイベント時に会場の誘導、チケットのもぎり、プログラム配付等、また図書館で行われるイベントにもお手伝いをしてもらっています。すべてボランティアでの活動となります。

○草薙校長

関連で発言します。宮崎市で行われる「わたぼうしコンサート」では、たくさん的高校生がボランティアとして参加しています。本町でも中学生に声を掛けるといいのではないのでしょうか。

○日高校長

昨年、今年とコロナの関係で活動できていないだけで、例年、吹奏楽部は地域の行事で演奏をさせてもらっていたと思います。ボランティア活動については、人がいなくて運営が大変だから来てください、というのではなく、みんなで町を作ろう、中学生もまちづくりの一員だということがしっかり伝われば、ボランティア活動に参加する生徒は増えてくると思います。

○緒方係長

中学生のボランティア参加ということで補足させてください。今回のサマーコンサー

トについては、ジュニアリーダーや中学生がボランティアに参加したいという話がありました。しかし、今年はコロナの影響もあり保護者の方が心配され、協力には至りませんでした。近年は中止となっていますが、これまでの川南町ロードレース大会においては、100名程の中学生が運営ボランティアとして参加してくれています。中学生ボランティアに対しては、大人がにこやかに応対してくれると感じます。

○町長

予定の時間を過ぎておりますので、3の教育施策及び予算等の意見聴取、4の意見交換について、教育長の総括をお願いします

○教育長

学校教育も社会教育も生涯学習の中の一つであります。中学校で狙うのは社会教育ですが、その基礎を培うのが学校教育となります。このように二つは、とても関連のあることです。令和2年4月に「まなびにトライ 元気なまちをつくる川南町の生涯学習」というタイトルで、生涯学習のまちづくり推進計画を作成したところでもあります。先ほどから「人づくりとまちづくりは一体」という言葉が出ておりましたが、まさにそのとおりで、日高校長先生がよく言われるのが、「子どもたちが主体となった学校経営」、私も同感で、今後は中学生が主体となってまちづくりにも参画していくような学校、高校生と交流したり、大学生と交流したり、地域の方々と交流していけるような学校、人に言われてから行動するのではなく、自ら考え行動できる生徒を育てるような新設中学校を目指さなければならないと考えています。学校教育と社会教育がお互い手を携えながら、大人になる中学生をどう育てていくかというのが大事な視点であると考えています。

○町長

ありがとうございました。では、小中学校校長会の草薙校長と日高校長並びに、社会教育委員代表の杉田様におかれましては、ここまでとなりますが、今後ともそれぞれの充実のためにご尽力いただきますようお願いいたします。本日は本当にありがとうございました。

〔草薙校長、日高校長、杉田社会教育委員 退席〕

○町長

それでは、5の協議に入りたいと思いますが、事務局から何かありますか。

○教育課長

11月は、令和4年度の予算編成時期となります。基本的には、川南町第6次長期総合計画、第2次川南町教育振興基本計画、公共施設等総合管理計画により予算編成をしていきたいと考えております。教育委員の皆様からも何か要望等があればお聞きしたいと思っております。

○町長

何か意見はありませんか。

○川添委員

運動公園のテニスコートに関して要望ですが、南側の擁壁を利用して、壁打ちの施設ができないでしょうか。コートが満杯で使えない時でも一人で練習ができます。現在あ

る擁壁を使えば安価で建設できるのではないかと思います。

○町長

運動公園の再整備に絡めると時間が掛かるかもしれませんが、簡単に出来ることであれば、担当課に調査に行かせます。

○小嶋委員

D X (デジタルトランスフォーメーション) について、町の方針は何か決まっているのですか。

○押川補佐

現在、各課から担当者を出し、週1で自治体D Xの研修を受け、どのような業務に使えるか等を学んでいる段階で、町民の方におろせるような状態ではありません。

○川添委員

先ほどの社会教育関係の資料に社会教育主事が不在とありましたが、いつ頃からないのでしょうか。

○押川補佐

以前は、県からの出向で対応しておりましたが、最近是一般職で資格を持っている者がおらず、また持っても人事異動でいなくなってしまう。教育長、対策監が社会教育主事の資格を持っているというのが現状です。

○町長

人事の話になりますので、私が答えます。社会教育主事は配置すべき職員なので、これから、研修に行ってもらいますし、資格を取得してもらいます。資格を持っている方を採用するのが早いのですが、なかなかそういう方はいませんので、職員を育てていくこととしたいと思います。

○町長

それでは、5の協議を終わります。これで、事務局にお返しします。

○橋口

ありがとうございました。続きまして、6のその他になります。何か全体を通してでもよろしいですし、その他、別のことも構いませんので御意見がございましたら、御発言をよろしくお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○橋口

よろしいでしょうか。それでは、御意見もございませんので、以上をもちまして令和3年度第1回総合教育会議を終了します。お疲れ様でした。

上記は、令和3年度第1回川南町総合教育会議のてん末に相違ないことを証明する。

令和3年11月30日

川 南 町 町 長

日高昭彦

川南町教育委員会 教育長

坂本幹夫

